

～ 三年後見直しを受けての
新しい仕組みが始まったが ～

一般社団法人 全国児童発達支援協議会
(CDS Japan) 会長 加藤正仁



平成 24 年 4 月に障害者自立支援法の一部改正法、児童福祉法の改正法が施行されたが、その 3 年後の見直しを受けて、今年の平成 27 年 4 月にその運用の改正がおこなわれ、いくつかの新しい目出しが行われた。また、併せて子ども・子育て支援法の本格施行も始まった。大いにその効果を期待したい！

これらの意味するところは障害の有無にかかわらず、次世代の子どもが安心して地域に生まれ、育ち、育てられることを意図した様々な子どもに関する国を挙げての積極果敢な施策展開である。少子化傾向は先の発表では三十数年留まるところを知らない。間違いなくこのままいけばこの地上から日本人はいつか消滅することになるし、その前にこの国の大勢が維持できなくなる。そのことは為政者ならずとも国民としても気になるところである。そんなあれやこれやの時代要請の中、子ども施策の姦しさが子どもを取り巻く今日の状況でもある。

そうした背景、期待の中ではじまったこの 4 月からの新たな取り組みではあるが、残念ながら順風満帆な船出とは言えない。事務量や事務煩雑さの爆発的拡大、直接処遇職員にも事務負担の拡散と疲弊事態の発生、併行通園の拡大と事務手続きの煩雑さ、障害児相談支援事業所の不足とその段階での計画書の不全さ、自治体行政間での対応のバラツキなどなど、新たな制度の前途は多難さを極めていく。現場関係者には心からお見舞い申し上げたい。

一方では、この間の発達支援を要する子ども関連の施策の検討に関しては、各政党をはじめ、内閣府、厚生労働省、更には日本弁護士連合会などのヒアリングをもっぱら発達支援関係者を代表して受けてきたのは本協議会、CDS Japan である。とりわけ、昨年 7 月に出された「障害児支援の在り方に関する検討会」の議論に際しては、我々が委員として参加し意見を縷々述べる事が出来た。更には今年の 3 月に取りまとめられた放課後等デイサービスに関するガイドライン作成にも参加したし、3 月には「発達支援指針 (CDS Japan 2014 年版)」、4 月には「平成 26 年度実態調査報告」を相次いで協議会独自に刊行することが出来た。当協議会のそれらにかかわった関係者の尽力には感謝と敬意を表するが、事態は未だ途上であることもわきまねばならないだろう。

我々は長年の発達支援に関わってきた経験を踏まえての権利と責任をもって、行政とも緊密なパートナーシップを確保しつつ更なる前進を会員の皆さんと連帯の内に図りたいものである。

CDS Japan

事務局 11-8380141 福岡県小郡市小郡 74 番 8-103



一般社団法人

全国児童発達支援協議会

発支協

第2号

2015.06.01

【事務局】

Tel 080-1765-0172

Fax 0942-72-5211

E-Mail

office@cdsjapan.jp



全国児童発達支援協議会 第6回職員研修会

一般社団法人 全国児童発達支援協議会 第6回 全国職員研修会 開催要綱

「あらためて発達支援を考える」 ～「当事者」、「保護者」とともに発達支援を考える～

- 1 目 的：全国児童発達支援協議会の加盟施設および全国の在宅障害児童の支援にかかわる
センター・事業所で、子どもと直接関わる職員の研修と情報交換の場とする
- 2 主 催：一般社団法人 全国児童発達支援協議会
- 3 後 援：厚生労働省 秋田県 秋田市 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会
- 4 日 時：平成27年7月2日（木）～3日（金）
- 5 会 場：秋田県社会福祉会館
〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町 1-5 電話：018-864-2700

研修会プログラム

【7月2日（木）】

- 12：00～ 受付開始
12：30～ 開会式
12：45～14：15 行政説明
厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
障害福祉課 障害児・発達障害者支援室
- 14：30～16：00 基調講演
「発達障害と子どもたちの生きるかたち」
浜田 寿美男 氏 奈良女子大学名誉教授 立命館大学特別招聘教授

- 16：15～17：15 CDSからの情報提供
CDS版 発達支援の指針、実態調査
広島市西部こども療育センター 山根 希代子 氏
(障害) 児童虐待防止
心身障害児総合医療療育センター 米山 明 氏
(18：00～情報交換会)

【7月3日（金）】

- 9：00～11：00
パネル対談 「発達支援について、本人として親として思うこと」
司会進行 浜田 寿美男 氏
三戸 学 氏 (秋田県中学校講師)
三戸 慶子 氏
向井 望 氏
向井 裕子 氏 (NPO 法人地域生活サポートネットほうぷ)
- 11：15～12：45
グループディスカッション・情報交換
分科会① 「児童発達支援の取り組み」
分科会② 「放課後等デイサービスの取り組み」
分科会③ 「保育所等訪問の取り組み」
- 14：00～15：30 講 演
「発達障害・当事者研究から見た乳幼児期・児童期の発達支援の課題」
東京大学先端科学技術研究センター准教授
小児科医 熊谷 晋一郎 氏
- 15：30～15：45 閉会式

全国児童発達支援協議会 第6回職員研修会 講師紹介

登壇順

浜田寿美男（はまだすみお）氏 1947 年 香川県生まれ

学歴および職歴

- 1969 年 京都大学文学部哲学科（心理学専攻）卒業
- 1976 年 京都大学大学院文学研究科博士課程（心理学専攻）修了
- 同年より 花園大学文学部講師、助教授（担当は心理学）
- 1992 年 同社会福祉学部教授
- 2003 年 奈良女子大学文学部教授
- 2010 年 同 定年退職
- 現在 奈良女子大学名誉教授
立命館大学特別招聘教授

2000 年～2006 年 法と心理学会理事長を務める

専門分野 発達心理学、法心理学および供述分析

訳書 『知能の誕生』 ピアジェ ミネルヴァ書房 1978 年
『ワロン 身体・自我・社会』 ミネルヴァ書房 1983 年

著書 発達心理学関係

- 『「私」というもののなりたち』 ミネルヴァ書房（編著）
- 『いま子どもたちの生きるかたち』 ミネルヴァ書房 1998 年
- 『子どものリアリティ 学校のバーチャリティ』 岩波書店 2005 年
- 『障害と子どもたちの生きるかたち』 岩波現代文庫 2009 年
- 『子どもが巣立つということ』 ジャパンマシニスト社 2012 年
- 『＜子ども＞という自然と出会う』 ミネルヴァ書房 2015 年

供述分析関係

- 『証言台の子どもたち』 日本評論社 1986 年
 - 『自白の心理学』 岩波新書 2001 年
 - 『虚偽自白はこうしてつくられるー狭山事件・取調べ録音テープの心理学的分析』 現代人文社 2014 年
- その他著書多数

供述鑑定

- 甲山事件（第 1 審特別弁護人意見書）、狭山事件（第 2 次再審請求審）、野田事件（控訴審）、
袴田事件（第 1 次再審請求審、第 2 次再審請求審）、光市母子殺害事件（第 2 次上告審）等多数

向井望（むかいのぞみ）氏

1993 年大阪市生まれ。療育施設を経て 3 歳で保育所に入所。小学校、中学校、定時制高校を卒業し、科目等履修生として大学に週 2～3 日程度通学中。小学中学高校と 13 年間の学校生活では、常時、通常学級で授業を受けて友だちと共に学び育ちあってきた。人が大好きで、好奇心旺盛で、電動車イスの操作が巧み。劇団「態変」の役者として身体表現をしている。現在、親から離れて暮らすことにチャレンジ中。

向井裕子（むかいひろこ）氏

1960 年鳥取市生まれ。大阪市在住。長女の出産を機に 11 年間の会社員生活にピリオドを打って社会福祉を学び、1999 年に社会福祉士の資格を取得。ボランティア活動を経て、2004 年に福祉・教育・医療の専門職である友人たちと NPO 法人「地域生活サポートネットほうぶ」を設立し、10 年間、地域福祉活動に取り組む。2014 年に放課後等デイサービス「楽童ほうぶ」を開設。重度の障害をもつ長女や障害当事者の方たちに、共に育ち共に生きること、自分らしく生きていくことを学んできた。長女が 2 歳から 20 歳までの成長記録を HP「のんちゃん便り」に綴る。

著書 「障害をもつ子を産むということー19人の体験ー」中央法規 1999

野辺明子・加部一彦・横尾京子編

第 1 章 体験 1 「望まれて生まれてきた」と伝えたい

「障害をもつ子が育つということー10家族の体験ー」中央法規 2008

野辺明子・加部一彦・横尾京子・藤井和子編

第 1 章 体験 1 「たくさんの人とのつながりの中で」

「独立型社会福祉士ー排除された人びとへの支援を目指してー」ミネルヴァ書房 2014

高良麻子編著

第 II 部第 6 章第 2 節 「障がいをもつこどもの声を聴く」

全国児童発達支援協議会 第6回職員研修会講師紹介

登壇順

三戸学（さんのへまなぶ）氏

1976 年 12 月 17 日 出生時に逆子で、酸欠状態で生まれる。脳性マヒ 1 種 1 級
通園施設の支援を受けながら幼稚園入園。小学校、中学校、高校 通常学級で過ごし、
大学は郷里を離れてひとり暮らしし、卒業。3 度目の挑戦で、念願の秋田県教員採用試験
に合格。現在、教師生活 15 年目。特別支援学級の担任をしている。「生徒といっしょに」が
モットー。現在、特別支援学級の担任。趣味は卓球と水泳。只今、婚活中。

著書 「僕は結婚できますか？」 無明舎出版、2010 年

「マイ・ベクトルー夢をあきらめないでー」 グラフ社、2008 年

「がんばれ！ガクちゃん先生ー脳性まひの現役中学校教師の奮闘記ー」

関原美和子著 小学館 2003 年

三戸慶子（さんのへけいこ）氏

1952 年 3 月 27 日 八郎潟町に生まれる。

息子の障害が 1 つの要因で、夫と離婚。母子家庭で生活保護を受け息子と娘を育てた。
一般企業の準社員として働き、定年退職後は地域のサークルに通い、セカンドライフを
エンジョイしている。

子育ての経験を講演している。

熊谷晋一郎（くまがやしんいちろう）氏

東京大学先端科学技術研究センター准教授、小児科医。

日本発達神経科学学会理事。

新生児仮死の後遺症で、脳性マヒに。以後車いす生活となる。東京大学医学部卒業後、
千葉西病院小児科、埼玉医科大学小児心臓科での勤務、東京大学大学院医学系研究科博士
課程での研究生活を経て、現職。専門は小児科学、当事者研究。科学研究費補助金のプ
ロジェクトとして、「当事者研究による発達障害原理の内部観測理論構築とその治療的意義
（新学術）」（研究代表）、「知のエコロジカル・ターン：人間的環境回復のための生態学的
現象学（基盤 A）」（分担研究）、「精神医学の科学哲学ー精神疾患概念の再検討ー（基盤 B）」
（分担研究）、「自閉症スペクトラム障害児における心の理論の獲得と言語および実行機能の
発達との関係（基盤 C）」（分担研究）に関わっている。

著書 「リハビリの夜」 医学書院 2009 年

「発達障害当事者研究」（共著） 医学書院 2008 年

「つながりの作法」ー同じでもなく 違うでもなく（共著） 日本放送協会 2010 年

全国児童発達支援協議会 第6回職員研修会講師著書等紹介

登壇順

浜田寿美男氏



ミネルヴァ書房



岩波現代文庫



岩波書店

向井裕子氏

野辺明子 横尾京子
加部一彦（編集）



中央法規

第1章



中央法規

第1章



高良麻子編著

ミネルヴァ書房

第II部第6章第2節

三戸学氏

関原 美和子著



小学館



グラフ社

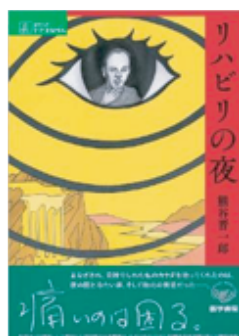


無明舎出版

熊谷晋一郎氏

綾屋 紗月氏との共著

綾屋 紗月氏との共著



医学書院



医学書院



日本放送協会

「第9回 新潮ドキュメント賞」受賞

発支協 報告

全国児童発達支援協議会主催、第 6 回全国管理者研修会が、平成 27 年 02 月 20（21）日に、千葉市幕張において開催されました。

第 6 回「全国施設管理者等研修会」報告

一般社団法人 全国児童発達支援協議会 副会長 宮田広善

2 月 20、21 日の 2 日間、千葉幕張のホテルスプリングス幕張に、北海道から鹿児島まで約 300 名の参加者を集めて開催された研修会の概要を報告します。

①厚生労働省と文部科学省からの行政説明

- ・ 厚生労働省 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室長 竹林経治氏
竹林室長には、平成 24 年度児童福祉法改定によって登場した障害児通所支援や障害児相談支援の現状、26 年度に開催された「障害児支援の在り方に関する検討会（以下、「在り方検討会」）」の概要をお話し願ひ、今後の障害児支援の方向性を示していただいた。今回の研修会では、2 月 12 日の障害福祉サービス等報酬改定検討チームで決定されたばかりの 27 年度報酬改定の内容をタイミングよく報告していただいた。参加者に最新の情報を持って帰っていただけ、主催者として満足のいく研修会となった。改定内容については公表されているので本稿では触れないが、改定の内容は我々の協議会が従前から要望してきている部分が多く含まれており、協議会活動の重要性が改めて確認された。
- ・ 文部科学省 特別支援教育課 特別支援教育企画官 齋藤憲一郎氏
「障害者の権利に関する条約」の批准に伴い、障害児教育の方向性はインクルージョン教育へとシフトし学校教育法も改正されてきている。とくに、障害のある子どもの就学先の決定手続きは、従来の「指導」から「支援」となり、就学時のみでなく学齢期を通した一貫した教育的支援の継続が打ち出された点は重要であろう。通所支援も「放課後活動支援」が大きなテーマの一つとなっており、教育と福祉の今後の連携の可能性が示された行政説明であった。

②記念講演

- 「これからの障害児支援～障害児支援の在り方に関する検討会報告書をふまえて～」
淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科 教授 柏女霊峰氏
柏女教授は在り方検討会を座長として取りまとめられた立場から、今後の障害児通所支援における報告の意義に触れていただき、27 年度から施行される子ども子育て支援制度との関連について丁寧にお話しいただいた。在り方検討会の報告書において、障害児支援は「子ども一般施策の後方支援」と位置付けられたが、今回の講演を聴いて「障害児は『子ども』として支援された上に障害に特化した部分を障害児施策で支援される」という大原則を改めて確認した。

③講演 1 「障害児相談支援事業の必要性和今後の課題」

- 埼玉県社会福祉士会理事 遅塚昭彦氏
前相談支援専門官の遅塚氏には、障害児支援が利用契約制度の中で発展していく基盤としての相談支援事業の重要性について述べていただき、各地で問題になっているセルフプランの意味と課題に言及していただいた。市町村の怠慢によって計画相談が進まず、「セルフプラン」と称する「行政お仕着せ計画」がまかり通っている現在、障害児支援を職人技術ではなく、客観性、普遍性をもって提供できる体制に向けて、協議会としても障害児相談支援事業の重要性を全国に発信する必要性を確認した。

④講演 2 「当事者の視点からみた発達支援」

- 東京大学先端科学技術研究センター特任講師 熊谷晋一郎氏
当事者から発達支援についての意見を聞く時、「訓練への批判」や「医学モデルの支援の曖昧さ」に言及されることが少なくない。しかし、熊谷氏の講演では、自らが受けてきた治療を客観的に評価された上で、『自立』とは依存先を増やし、ひとつひとつの依存先への依存度を低くしていくことと定義された。この方向性は、協議会が目指す「発達支援（発達支援、家族支援、地域支援）」の方向性と合致するだけでなく、今後の支援の方向性にとって重要な示唆であった。

⑤当協議会からの報告

- ・ 平成 26 年度実態調査の中間報告：理事 竹藤 望氏
- ・ 本協議会における乳幼児支援指針：理事 山根希代子氏
- ・ 本協議会における学齢児支援指針：当協議会「発達支援の指針」策定協力者 光真坊浩史氏
当協議会が実施してきた実態調査や指針作成について、竹藤、山根、光真坊 3 氏から報告した。「発達支援の指針 2014」および「実態調査報告」は、すでに加盟施設の元に配布されているため詳細は省くが、全国状況を調査、把握して国の制度設計に反映させ、同時に全国の障害児支援事業者への指針を示すことが当協議会の最重要な課題であることを確認したい。

「発達支援の指針」

全国児童発達支援協議会理事
広島市西部こども療育センター 山根 希代子

このたび、通所支援における発達支援のための指針を、CDS-Japan 2014 年版「発達支援の指針」として作成いたしました。本指針は、平成 24 年度障害者総合福祉推進事業「児童福祉法改正後の障害児通所支援の実態と今後の在り方について」の調査研究をベースに、平成 25 年度に児童発達支援・保育所等訪問支援・放課後等デイサービス・障害児相談支援事業の 4 つの分担班に分かれて実施した「障害児通所支援の今後の在り方に関する調査研究」の結果を反映したものです。理念や方向性を示すために「指針」といたしました。

作成にあたっては、「療育」と「発達支援」のいずれの表現を使うのが議論となりました。「療育」は、肢体不自由児の社会的自立を目指すチームアプローチとして名づけられ、支援対象を知的障害などにも広げるとともに育児支援・家族支援まで包含するようになりましたが、歴史的な経緯から医学モデルの支援の印象が残っていることが問題になりました。一方、「発達支援」には子どもの育ちや家族の暮らしを支援するとともに、地域変革も射程に入れた生活モデルの支援という重要な視点があります。今回、通所支援の未来を表現する用語に発展して欲しいという想いもこめて「発達支援」を使うこととしました。

次に、まとめ方として、障害種別による支援の特殊性について詳述することも議論されましたが、一人の子どもとして成長するための基本的かつ普遍的な発達支援の在り方を記述することとしました。そのため、児童憲章を最初に掲げ、乳幼児期・学童期に分けて章立てをし、乳幼児期については生活全般を含め詳述し、学童期については放課後に焦点を当てた形でまとめました。関連事業については障害児相談支援事業を掲載し、関連資料として、障害者基本法、子ども子育て支援法、保育所保育指針、幼稚園教育要領等の一部を掲載しました。今後、皆様からのご意見をいただきながら、関連事業の追加、文言の整理をし、乳幼児期については保育指針や幼稚園教育要領との整合性などを検討することで完成度を高めていきたいと考えています。最後に、発達支援の定義と目標について記します。

発達支援とは「障害のある子ども（またはその可能性のある子ども）が地域で育つ時に生じるさまざまな課題を解決していく努力のすべてで、子どもの自尊心や主体性を育てながら発達上の課題を達成させ、その結果として、成人期に豊かで充実した自分自身のための人生を送ることができる人の育成（狭義の発達支援）、障害のある子どもの育児や発達の基盤である家庭生活への支援（家族支援）、地域での健やかな育ちと成人期の豊かな生活を保障できる地域の変革（地域支援）を包含した概念」と定義される。

また、発達支援の目標は、単に運動機能や検査上に表される知的能力の向上にとどまらず、「育つ上での自信や意欲」、「発話だけに限定されないコミュニケーション能力の向上」、「将来的な地域生活を念頭に入れた生活技術の向上」、「自己決定、自己選択」などをも射程に入れることであり、換言すれば「障害のある子どもと家族のエンパワメント」である。

発達支援
報告「発達支援の指針」二〇一四年度版
全国児童発達支援協議会編

お知らせ

加盟増にご協力下さい

会費 一事業所 二万円

個人会員 一万円

加盟施設として研修会での

低参加費及び様々な情報提供等
多くの点でメリットがあります。

第七回管理者研修会

平成二八年二月二六日（金）

二七日（土）

横浜市（はまぎんホール）

第七回職員研修会

平成二八年七月一四日（木）

一五日（金）

長崎県佐世保市（アルカス佐世保）

発達支援の指針
(CDS-Japan 2014 年版)全国児童発達支援協議会
(CDS-Japan)平成 25 年度 障害者総合福祉推進事業指定課題 13
「障害児通所支援の今後の在り方に関する調査研究」に基づく指針
<http://www.cdsjapan.jp/information.html>

厚労省人事異動

辞令交付
4 月 1 日社会・援護局
障害保健福祉部長

《企画課》

〔課長補佐〕

川久保重之

高山 研

齊藤 晴美

《障害福祉課》

〔課長補佐〕

金子 一夫

鈴木 良尚

菅 洋一郎

〔専門官〕

香月 敬（就労支援）

〔係長〕

香取 徹（総務）

《地域生活支援推進室》

〔室長補佐〕

眞木 伸治（企画法令）

〔係長〕

八木澤智之

〔専門官〕

村岡 孝（相談支援・虐待防止対策）

《障害児・発達障害者支援室》

〔室長補佐〕

大西 延英

〔専門官〕

小島 祐司（障害児支援）

〔係長〕

新坂 葵（企画調整・発達障害支援）

《自立支援振興室》

〔室長〕

小橋 啓（障害児支援）

〔室長補佐〕

道躰 正成

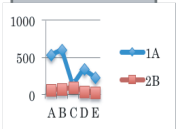
〔専門官〕

品川 文男

時末 大輝（情報支援）

発支協 報告

「実態調査」報告
全国児童発達支援協議会編



平成 26 年度実態調査について

全国児童発達支援協議会理事
広島市西部こども療育センター 山根 希代子

平成 26 年 11 月に、CDS-Japan 加盟 418 施設に実態調査票を配布し、283 施設から回答を得ました。調査票は平成 24 年度の障害者総合福祉推進事業で用いた調査票をベースに修正変更を加え作成したものです。誤記もあり御迷惑をおかけしましたが、お忙しい中、多くの施設にご協力いただきました。いただいたデータを精査し有効回答 281 施設として集計を行いました。総施設数 281 の内訳は、①福祉型児童発達支援センター 102 施設、②医療型児童発達支援センター 45 施設、③児童発達支援事業 52 施設、④放課後等デイサービス事業 43 施設、⑤「③児童発達支援事業+④放課後等デイサービス事業」の多機能型事業所 27、⑥その他 12 でした。以下、今回のデータから得られた結果・考察を一部示します。

1) 施設状況について

施設は都市部に集中しており、町村は少なかった。広域行政が設置している施設もあり、今後人口の少ない地域でのモデルとなるのではないかと考えられた。利用（契約）児数は、医療型のみ定員を下回り欠席率も多く利用率が低い実態が明らかになった。「事業」・放課後デイ・「多機能」は 1～2 / 週の利用形態が多く、定員に対して 3 倍以上の利用（契約）児数となっていた。定員に対してより多くの利用児を確保することで施設の維持・運営を行っている面もあると考えられるが、職員の負担は大きくなり、支援の質を維持できるかどうかが課題と考えられる。

診療所が「事業」や放課後デイを併設しているところもあり、今後医療的ケアなどを要する子どもの支援の一つのモデルとして期待できると思われた。

2) 子どもの状況

保育園・幼稚園との併行通園は、施設種別にかかわらずなく、3 歳から開始され、4 歳、5 歳では 30～40% の通園児が利用していた。障害種別では、福祉型は知的障害・発達障害が多く、聴覚障害の多くが利用しており、医療型は肢体不自由、重症心身障害が多く、「事業」・放課後デイは知的障害・発達障害が多かった。医療的ケアを要する子どもは医療型に多く、てんかんはどの事業所においても在籍していた。医療的ケアを要する子どもが近くで支援を受ける仕組みを作るとともに、てんかんなどの緊急時対応についての研修が必要と思われた。

今後も実態調査を継続して行う予定です。引き続きご協力よろしくお願いいたします。

編集後記 (G)

全国の児童発達支援協議会に加盟の皆様、またこれから加盟していこうとされている皆様、お元気にご活躍されておられると思います。

やっと「発支協通信第 2 号」の発刊となりました。多くの方々に読んでいただき、地域での活動に生かしていただければ幸いです。

第 6 回職員研修会も近づいており、加盟施設、非加盟施設ともども、秋田に足を運んでいただけたらと願っています。研修会でもなければ足を運ぶこともなかなかないのではないかと余計な心配をしています。第七回は長崎で、時計の振り子のように日本の各地を感じる事ができる仕組みとなっています。

子どもたちとかわる人々が出会い、共に子どもたちのことを考え、再び子どもたちと出会うっていくことが、大切とおもっています。

皆様の益々のご活躍は、子どもたちの確かな明日を、切り開いていくことと確信しております。

